

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月15日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）
【会社名】	株式会社ガリバーインターナショナル
【英訳名】	GULLIVER INTERNATIONAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 羽鳥 兼市
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【電話番号】	(03) 5208 - 5503
【事務連絡者氏名】	常務取締役 吉田 行宏
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【電話番号】	(03) 5208 - 5503
【事務連絡者氏名】	常務取締役 吉田 行宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第18期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第17期
会計期間	自平成22年 3月1日 至平成22年 5月31日	自平成23年 3月1日 至平成23年 5月31日	自平成22年 3月1日 至平成23年 2月28日
売上高(百万円)	40,828	37,141	142,038
経常利益(百万円)	1,613	2,903	7,824
四半期(当期)純利益(百万円)	575	1,529	5,140
純資産額(百万円)	16,657	25,790	24,891
総資産額(百万円)	62,278	59,879	59,856
1株当たり純資産額(円)	1,823.07	2,543.23	2,454.79
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	62.98	150.90	544.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)		150.89	544.39
自己資本比率(%)	26.7	43.1	41.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,028	5,299	14,253
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	708	221	2,790
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,748	581	11,749
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	3,156	13,277	8,869
従業員数(人)	2,263	2,075	2,023

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3. 第17期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間より、連結子会社であった株式会社ジー・トレーディング及びG-Trading Rus LLCは、事業規模縮小に伴い、四半期連結財務諸表に及ぼす重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数（人）	2,075	(284)
---------	-------	-------

(注) 1．従業員数は就業人員であります。

2．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数（人）	1,938	(249)
---------	-------	-------

(注) 1．従業員数は就業人員であります。

2．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業セグメントは、中古車販売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであります。

販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を売上の種類別に示すと、次のとおりであります。

種別	当第1四半期連結会計期間 自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	前年同四半期比(%)
	金額(百万円)	
商品売上高	34,411	-
その他営業収入	2,729	-
合計	37,141	-

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社 ユー・エス・エス	16,610	40.7	16,891	45.5

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等

東日本大震災の影響等により消費が低迷する経済環境の中、ガリバー直営店における買取台数は前年同期並となりましたが、小売台数は減少しました。一方、前第1四半期連結会計期間における収益性が新車のエコカー補助制度の影響を受けたため大幅に低下したのに対し、当第1四半期連結会計期間（以下、「当第1四半期」）における収益性は改善し、堅調に推移しました。また、前第1四半期連結会計期間において株式会社ジー・ワンクレジットサービスが連結対象になっておりましたが、同社の株式譲渡を前第2四半期連結会計期間に行ったことに伴い当第1四半期においては連結対象でなくなったこと等が寄与し、販売費及び一般管理費が前第1四半期連結会計期間と比べ減少しました。

当第1四半期連結会計期間末におけるガリバー店舗数は、直営店が284店舗（前年同期末比4店舗純減、前期末比2店舗純減）、加盟店が132店舗（前年同期末比2店舗純増、前期末比3店舗純減）となりました。

連結子会社である株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービスの営業利益は、273百万円と前第1四半期連結会計期間と比べ193百万円減少しました。なお、当第1四半期連結会計期間末における売掛金は、12,554百万円と前期末と比べ632百万円減少しています。

また、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）の適用に伴う影響額332百万円を特別損失に計上しました。資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額の計上は、当期の業績予想に織り込み済みです。また、東日本大震災の影響に関連して災害による損失100百万円を特別損失に計上しました。

以上の結果、当第1四半期の連結業績は、売上高37,141百万円（前年同期比9.0%減）、営業利益は2,900百万円（前年同期比74.7%増）、経常利益は2,903百万円（前年同期比79.9%増）、四半期純利益は1,529百万円（前年同期比165.8%増）となり、減収ながら増益となりました。

(2) 財政状態の状況

[資産の部]

当第1四半期連結会計期間末の資産の部合計は、59,879百万円(前期末比0.0%増)となりました。

流動資産は、商品が減少したことなどにより36,066百万円(前期末比0.7%減)となりました。

固定資産は、資産除去債務会計基準の適用などから、23,812百万円(前期末比1.3%増)となりました。

[負債の部]

当第1四半期連結会計期間末の負債の部合計は、34,089百万円(前期末比2.5%減)となりました。

流動負債は、買掛金の減少などにより、21,029百万円(前期末比7.4%減)となりました。

固定負債は、資産除去債務会計基準の適用などにより、13,059百万円(前期末比6.5%増)となりました。

[純資産の部]

当第1四半期連結会計期間末の純資産の部合計は、四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加などにより25,790百万円(前期末比3.6%増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローがプラスとなる一方、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなり、全体では4,408百万円のプラスとなりました。

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、13,277百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、5,299百万円（前年同期比24.6%減）となりました。

主な内訳は税金等調整前四半期純利益2,463百万円（前年同期比64.5%増）及びたな卸資産の減少額2,294百万円（前年同期比53.8%減）を計上したこと等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、221百万円（前年同期比68.7%減）となりました。これは主に直営店舗の新規出店及び社内システムの整備に伴う支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、581百万円（前年同期比91.4%減）となりました。これは主に配当金の支払いによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備について重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した主要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した主要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年7月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,688,800	10,688,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 10株
計	10,688,800	10,688,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年7月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年5月26日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,510(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり15,320(注)3
新株予約権の行使期間	平成21年5月1日~平成24年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,320 資本組入額 7,660
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認める。 (2) 新株予約権者は、一度の手続において新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。 (3) その他の新株予約権の行使の条件は、平成16年5月26日開催の第10期定時株主総会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。 (4) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。 (5) 新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため、新株予約権者の保有する新株予約権の全部又は一部につき、行使できないものが生じたときは、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができる。

3. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込みをすべき金額を調整することができる。

株主総会の特別決議日（平成22年5月26日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	3,500（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	35,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,090（注）3
新株予約権の行使期間	平成26年6月1日～平成29年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 30,900 資本組入額 15,450
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認める。</p> <p>(2) 新株予約権者は、一度の手續において新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。</p> <p>(3) その他の新株予約権の行使の条件は、平成22年5月26日開催の第16期定時株主総会決議に基づき、当社と対象使用人との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。</p> <p>(4) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>(5) 新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため、新株予約権者の保有する新株予約権の全部又は一部につき、行使できないものが生じたときは、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

- 2．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができる。

- 3．当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込みをすべき金額を調整することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日		10,688		4,157		4,032

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認ができていないため、直前の基準日（平成23年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式551,950	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式10,132,820	1,013,282	同上
単元未満株式	普通株式 4,030	-	同上
発行済株式総数	10,688,800	-	-
総株主の議決権	-	1,013,282	-

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ガリバー インターナショナル	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号東京ビルディング	551,950	-	551,950	5.16
計	-	551,950	-	551,950	5.16

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月
最高(円)	3,660	3,455	3,320
最低(円)	2,207	3,090	3,005

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,304	8,896
受取手形及び売掛金	14,173	16,979
商品	4,677	7,004
営業貸付金	1,047	1,234
繰延税金資産	1,402	1,151
その他	1,550	1,625
貸倒引当金	90	552
流動資産合計	36,066	36,338
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,586	10,133
減価償却累計額	3,809	3,670
建物及び構築物(純額)	6,776	6,462
車両運搬具	426	557
減価償却累計額	180	290
車両運搬具(純額)	246	267
工具、器具及び備品	2,302	2,309
減価償却累計額	1,860	1,836
工具、器具及び備品(純額)	442	472
土地	218	218
建設仮勘定	174	13
有形固定資産合計	7,858	7,434
無形固定資産		
のれん	21	27
ソフトウェア	866	909
その他	16	17
無形固定資産合計	904	954
投資その他の資産		
投資有価証券	14	14
関係会社株式	803	805
長期貸付金	8,421	8,983
敷金及び保証金	2,914	2,926
建設協力金	2,790	2,814
繰延税金資産	560	433
その他	234	251
貸倒引当金	689	1,101
投資その他の資産合計	15,050	15,128
固定資産合計	23,812	23,517
資産合計	59,879	59,856

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,383	3,806
短期借入金	8,516	8,517
未払金	2,217	2,278
未払法人税等	1,347	918
預り金	254	416
賞与引当金	38	496
商品保証引当金	1,473	1,336
事業整理損失引当金	498	1,016
その他	4,299	3,912
流動負債合計	21,029	22,698
固定負債		
長期借入金	11,000	11,000
長期預り保証金	819	816
役員退職慰労引当金	451	442
資産除去債務	784	-
その他	3	6
固定負債合計	13,059	12,265
負債合計	34,089	34,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,157	4,157
資本剰余金	4,032	4,032
利益剰余金	21,516	20,083
自己株式	3,975	3,975
株主資本合計	25,730	24,297
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	50	586
評価・換算差額等合計	50	586
新株予約権	10	7
純資産合計	25,790	24,891
負債純資産合計	59,879	59,856

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	40,828	37,141
売上原価	31,509	27,739
売上総利益	9,319	9,402
販売費及び一般管理費	¹ 7,658	¹ 6,502
営業利益	1,660	2,900
営業外収益		
受取利息	3	34
受取手数料	6	-
負ののれん償却額	9	-
為替差益	-	6
その他	5	15
営業外収益合計	24	56
営業外費用		
支払利息	40	46
為替差損	3	-
その他	27	6
営業外費用合計	70	53
経常利益	1,613	2,903
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	25
その他	9	1
特別利益合計	9	27
特別損失		
固定資産除却損	107	6
貸倒引当金繰入額	12	-
災害による損失	-	² 100
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	332
その他	4	26
特別損失合計	125	466
税金等調整前四半期純利益	1,498	2,463
法人税、住民税及び事業税	940	1,311
法人税等調整額	17	377
法人税等合計	922	934
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,529
少数株主利益	-	-
四半期純利益	575	1,529

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,498	2,463
減価償却費	317	273
のれん償却額	5	5
負ののれん償却額	9	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	19
賞与引当金の増減額(は減少)	531	455
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15	8
商品保証引当金増加額	217	136
受取利息及び受取配当金	3	34
支払利息	40	46
為替差損益(は益)	2	6
固定資産除却損	107	6
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	332
売上債権の増減額(は増加)	250	1,837
たな卸資産の増減額(は増加)	4,966	2,294
営業貸付金の増減額(は増加)	119	186
未払消費税等の増減額(は減少)	260	91
仕入債務の増減額(は減少)	1,140	1,403
未払費用の増減額(は減少)	993	997
その他	1,899	433
小計	8,515	6,147
利息及び配当金の受取額	2	33
利息の支払額	35	46
法人税等の支払額	1,454	834
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,028	5,299
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	421	217
無形固定資産の取得による支出	218	88
貸付けによる支出	80	52
貸付金の回収による収入	18	131
敷金及び保証金の差入による支出	35	45
敷金及び保証金の回収による収入	27	19
建設協力金の支払による支出	51	30
建設協力金の回収による収入	-	55
その他	54	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	708	221

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,392	-
長期借入金の返済による支出	37	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	317	581
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,748	581
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	430	4,497
現金及び現金同等物の期首残高	3,586	8,869
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	89
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,156	13,277

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、連結子会社であった株式会社ジー・トレーディング及びG-Trading Rus LLCは、事業規模縮小に伴い、四半期連結財務諸表に及ぼす重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 3社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。なお、これによる営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であり、税金等調整前四半期純利益は344百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は781百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1. 四半期連結損益計算書関係	<p>(1) 前第1四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取手数料」(当第1四半期連結累計期間は2百万円)は、営業外収益の総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(2) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
3. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。また、棚卸資産の簿価切下げにあたっては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行っております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は一時差異等の発生状況に著しい変化が認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。
5. 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去	当該債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で当該差異の調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。 取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社の金額に合わせる方法等により相殺消去しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)																								
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。																								
<table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>804百万円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td>501</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>2,060</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>92</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>317</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>1,222</td></tr> </table>	広告宣伝費	804百万円	業務委託料	501	給料手当	2,060	賞与引当金繰入額	92	減価償却費	317	地代家賃	1,222	<table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>848百万円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td>273</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>1,934</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>38</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>273</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>1,104</td></tr> </table>	広告宣伝費	848百万円	業務委託料	273	給料手当	1,934	賞与引当金繰入額	38	減価償却費	273	地代家賃	1,104
広告宣伝費	804百万円																								
業務委託料	501																								
給料手当	2,060																								
賞与引当金繰入額	92																								
減価償却費	317																								
地代家賃	1,222																								
広告宣伝費	848百万円																								
業務委託料	273																								
給料手当	1,934																								
賞与引当金繰入額	38																								
減価償却費	273																								
地代家賃	1,104																								
	2 災害による損失 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う資産の滅失、被災拠点の修繕費、被災拠点閉鎖中の固定費などがあります。																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年5月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年5月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 3,183	現金及び預金勘定 13,304
預入期間が3か月を超える定期預金 27	預入期間が3か月を超える定期預金 27
現金及び現金同等物 3,156	現金及び現金同等物 13,277

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,688,800株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 551,957株

3. 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 10百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月25日 定時株主総会	普通株式	628	62.00	平成23年2月28日	平成23年5月26日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

	中古車販売 事業 (百万円)	金融事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	37,560	1,525	1,743	40,828		40,828
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	352	339	721	1,412	1,412	
計	37,912	1,864	2,464	42,241	1,412	40,828
営業利益	1,683	464	594	2,743	1,083	1,660

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、売上集計区分によっております。

2. 各事業区分に属する主要な商品又は役務の名称

事業区分	主要商品又は役務の名称
中古車販売事業	当社直営店等における中古自動車の買い取り及び販売
金融事業	連結子会社の株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービスにおいて、オートローンの取り扱い等の金融事業における役務の提供
その他の事業	車の買取と販売を行う「ガリバー」及び「画像販売システム」設置店の運営に係るフランチャイズ事業における役務の提供

3. 会計方針の変更

(オートローン収益に係る会計処理)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(オートローン収益に係る会計処理)に記載のとおり、前連結会計年度よりオートローン収益に係る会計処理を変更しております。

この変更により、前第1四半期連結会計期間は、変更後の方法によった場合に比べて、「金融事業」で売上高及び売上総利益は238百万円多く計上され、営業利益及び経常利益、税金等調整前四半期純利益はそれぞれ228百万円多く計上されています。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成22年3月1日至平成22年5月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、90%を超えているため記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成22年3月1日至平成22年5月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）

当社グループの事業区分は中古車販売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成

20年3月21日）を適用しております。なお、従来、事業の種類別セグメント情報において、「中古車販売事業」と「金融事業」、「その他の事業」の3事業区分としていましたが、グループ再編に伴う金融事業の金額的重要性の減少及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準」の改正に伴う影響を勘案し見直しを行った結果、当社グループの事業セグメントを中古車販売事業及びこれらの付帯事業として捉えることがより合理的であり、かつ、実態に即していると判断致しました。

（金融商品関係）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

（有価証券関係）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第1四半期連結会計期間（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）

- 1 ストック・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 2百万円
- 2 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。
- 3 当第1四半期連結会計期間におけるストック・オプションの条件変更
該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、当第1四半期連結会計期間の期首における残高と比較して著しい変動は認められません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)		前連結会計年度末 (平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	2,543.23円	1株当たり純資産額	2,454.79円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	62.98円	1株当たり四半期純利益金額	150.90円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載を省略しております。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	150.89円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	575	1,529
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	575	1,529
期中平均株式数(千株)	9,136	10,136
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月12日

株式会社ガリバーインターナショナル
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガリバーインターナショナルの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガリバーインターナショナル及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度から連結子会社である株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス及び株式会社ジー・ワンクレジットサービスにおけるオートローン収益及び対応する費用に係る会計処理を変更しており、前第1四半期連結会計期間と当第1四半期連結会計期間で処理方法が異なっている。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年7月1日に会社が100%出資する金融子会社である株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービスの信販子会社である株式会社ジー・ワンクレジットサービスの発行済株式全てをSBIホールディングス株式会社に譲渡した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月13日

株式会社ガリバーインターナショナル
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガリバーインターナショナルの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガリバーインターナショナル及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。